

# 農業経営者ごとの収入全体を対象とした 総合的なセーフティネット

## 収入保険制度の説明会のご案内

平成31年1月から全ての農産物を対象に収入減少を補てんする「収入保険制度」が始まります。

地域の茶生産者の皆様に「収入保険制度」のポイント、メリットまた加入についての説明会を下記の日程で開催いたしますので、ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

京都府農業共済組合  
和東町 農村振興課

### 収入保険とは

- ◎収入保険制度の対象者は、青色申告を行っている農業者です  
加入申請時に青色申告実績が1年分あれば加入できます。
- ◎自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少をサポートします  
自然災害による収量減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償します。
- ◎品目の限定は基本的にありません  
米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（製茶など）も含まれます。

◆日時：平成30年11月21日（水）13:30～15:30

◆場所：和東町社会福祉センター 大ホール  
和東町釜塚生水15

◆講師：全国農業共済組合連合会 ほか

お問い合わせ先：京都府農業共済組合 山城支所  
京田辺市東古森21-8 TEL 0774-62-8611